

人間市総合計画

(平成29年度～38年度)

みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま

基本構想

(成案)

第1章 10年間のまちづくりの目標

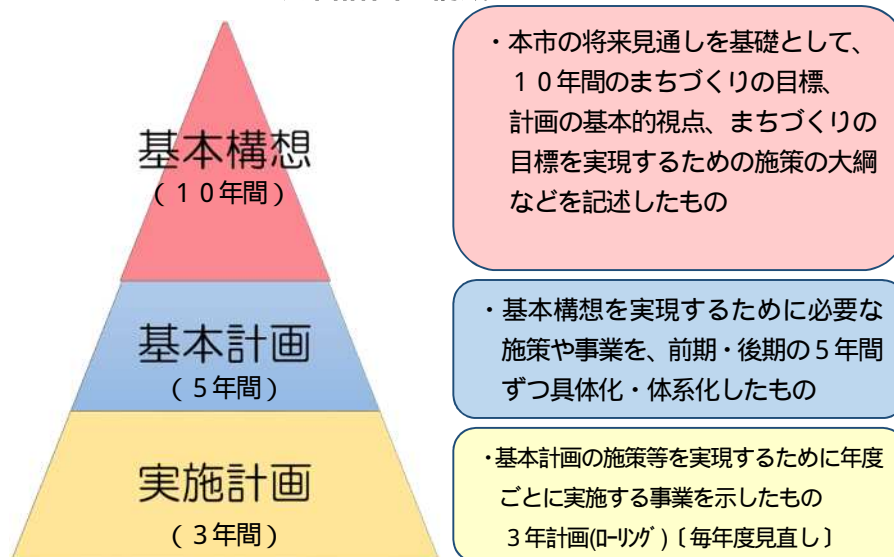
本市が目指す10年間のまちづくりの目標は次のとおりとします。

みんなで作る 住みやすさが実感できるまち いるま

第2章 計画構成、計画期間

この総合計画は、基本構想、基本計画及び別途策定する実施計画で構成します。

総合計画の構成



基本構想は、平成29年度を初年度として、平成38年度を目標年次とする10年間の期間とします。

計画期間



第3章 計画の基本指標

本計画を推進するにあたり、基本指標として将来人口及び財政見通しを示します。

これらの指標は、直近の一定期間の実績値を踏まえ、その変化率等から今後の動向を推計したものです。

(1) 将来人口

総人口

平成25年3月の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成52年(2040年)のわが国の人口は、平成22年(2010年)と比較して約7割の自治体で2割以上減少すると予測されます。

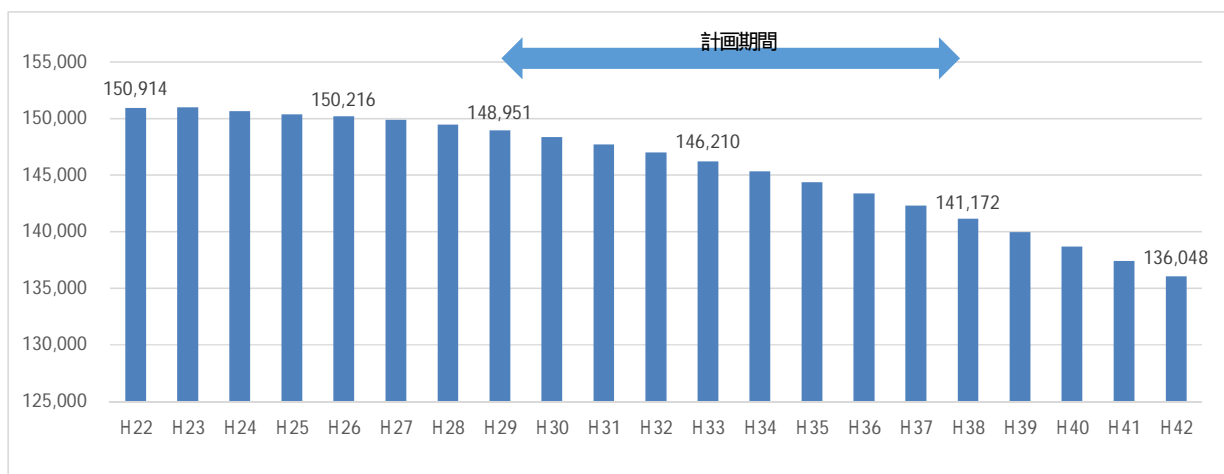
本市の人口も、平成52年(2040年)には現在の約17%減の12万5千人程度になると推計され、65歳以上の人口が約37%になる一方、労働人口は徐々に減少していくと推計されています。

本計画期間においても本格的な人口減少が見込まれることから、目標年次の平成38年(2026年)における人口を概ね141,000人とします。

将来人口 141,000人

人口推計グラフ

総人口の推移

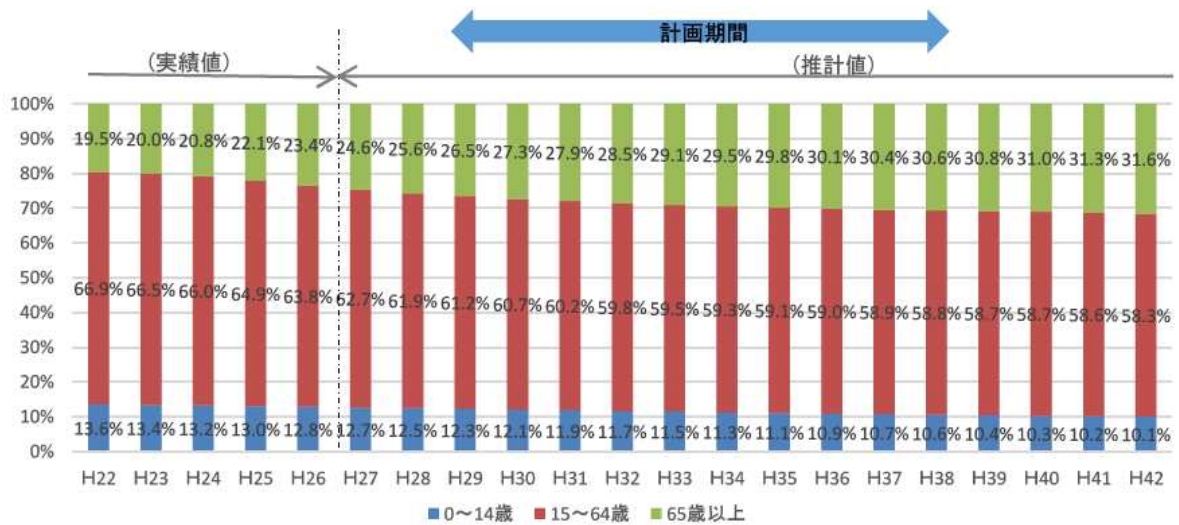


年齢別人口構成

人口減少に合わせて少子化・高齢化は現在よりも一層進み、生産年齢人口は大幅に減少して、年齢別人口構成も大きく変わることになります。このことから、目標年次の平成38年（2026年）の年齢別構成（割合）を年少人口10.6%、生産年齢人口58.8%、老年人口30.6%と見込みます。

人口推計グラフ

年齢三区分別人口の推移



計画期間における人口推計表

年	実績値		推計値		
	平成22年 (2010年)	平成26年 (2014年)	平成29年 (2017年)	平成33年 (2021年)	平成38年 (2026年)
人口					
総人口	150,914人	150,216人	148,951人	146,210人	141,172人
将来人口 (平成38年)	概ね141,000人				
年少人口 (0~14歳)	20,495人 13.60%	19,295人 12.80%	18,335人 12.30%	16,775人 11.50%	14,905人 10.60%
生産年齢人口 (15~64歳)	101,014人 66.90%	95,812人 63.80%	91,162人 61.20%	86,956人 59.50%	83,048人 58.80%
老年人口 (65歳以上)	29,405人 19.50%	35,109人 23.40%	39,452人 26.50%	42,478人 29.00%	43,220人 30.60%

実績値の平成26年は、最終的には平成27または28年の数値に入れ替える。

推計値は、年齢区分ごとの人口の計と総人口が端数処理の関係で一致していない。

(2) 財政見通し

平成27～29年度の決算額及び平成30年度の当初予算額を基礎データとして、トレンド、人口推計、確定している制度変更等をもとに、計画期間内の財政見通しを算出しました。

この見通しは、平成30年度時点での見通しを示すものであり、基本計画における事業見直しや行政改革効果、未確定の制度変更等の影響といった変動要素は見込んでいません。

この財政見通しを指標として、歳入と歳出の乖離傾向を踏まえた上で、基本計画及び実施計画において施策効果を見込んだ事業展開を図ります。また、より効率的、効果的な行政運営を行うために行政改革に取り組んでいきます。

計画期間における財政見通し表

【歳入】 ※欄外四捨五入 (単位：百万円)

歳入項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
自主財源	24,549	23,914	23,788	23,563	23,510	23,451	23,219	23,158	23,092	22,853	22,778	22,703
依存財源	14,551	14,551	15,493	15,691	15,895	16,107	16,326	16,552	16,787	17,030	17,279	17,537
歳入合計	39,100	38,465	39,281	39,254	39,405	39,558	39,545	39,710	39,879	39,883	40,057	40,240

【歳出】

歳出項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
義務的経費	21,218	21,480	21,378	21,899	22,389	22,884	23,469	23,888	24,081	24,436	24,905	25,325
投資的経費	1,651	1,650	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
その他経費	16,231	16,285	16,041	16,089	15,883	15,921	15,946	15,968	15,999	16,025	16,048	16,064
歳出合計	39,100	39,415	40,419	40,988	41,272	41,805	42,415	42,856	43,080	43,461	43,953	44,389

【歳入・歳出乖離額】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
歳入合計額	39,100	38,465	39,281	39,254	39,405	39,558	39,545	39,710	39,879	39,883	40,057	40,240
歳出合計額	39,100	39,415	40,419	40,988	41,272	41,805	42,415	42,856	43,080	43,461	43,953	44,389
歳入・歳出乖離額 (歳出－歳入)	0	950	1,138	1,734	1,867	2,247	2,870	3,146	3,201	3,578	3,896	4,149

財政見通し表の数値は、策定までに最新の推計値に入れ替える。

歳出のうち「投資的経費」については、平成29年度以降は限度額として示したものであり、今後「公共施設マネジメント」等の検討結果を受けて、推計値に入れ替える。

財政見通しによる歳入・歳出乖離額の推計グラフ



第4章 土地利用

(1) 都市構造

本市の地域の特性を踏まえながら拠点を形成するとともに、自然環境との調和に配慮した都市構造とします。

まちの拠点の形成

入間市駅周辺を商業・業務^{*}の中心として、また、武蔵工業団地・狭山台工業団地等を工業の中心として、それぞれ拠点を形成していきます。

各鉄道駅や既存の公共施設等を中心とする地区を地域住民の日常生活の利便性を高める様々な機能が集積した生活拠点として形成していきます。

圏央道入間インターチェンジ周辺地域を緑との調和に配慮しながら、流通系・商業系・工業系の産業が適正に配置された特定産業系^{*}拠点として形成していきます。

拠点どうしの連携強化

道路のネットワークの形成・公共交通機関の充実を図り、拠点間の連携強化を図る都市構造をめざします。

水辺と緑の保全

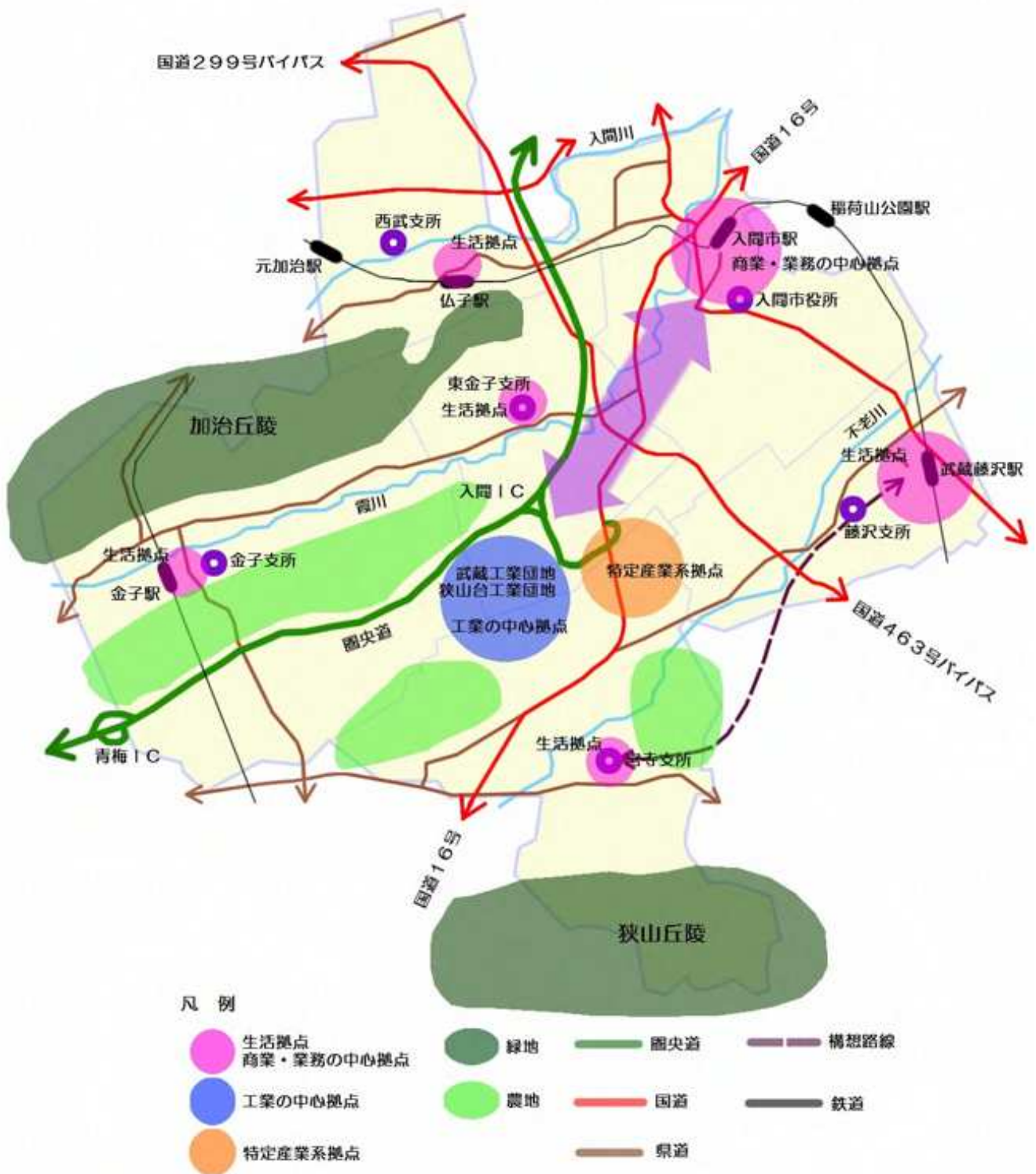
狭山茶の主産地である本市の金子地区を中心に広がる茶畑等を農業生産地として保全していきます。

市内を東西に流れる入間川、霞川及び不老川を水辺の軸とするとともに、加治丘陵及び狭山丘陵を貴重な緑として保全していきます。

*商業・業務：店舗やオフィスなどの施設

*特定産業系：都市計画法を根拠として条例に基づき市街化調整区域に設定した区域のこと、本市の場合、流通系・商業系・工業系の施設を配置できることになっている

都市構造図



(2) 土地利用構想

土地利用の基本的な考え方

土地利用については、基本的にこれまでの方針を維持しつつ、商業系・住宅系・工業系など、それぞれの地域の特性に応じ、都市構造の拠点が形成されるように、計画的な土地利用を推進していきます。

また、自然環境との共生及び歴史・文化遺産の保全を図り、それらと調和する緑豊かで美しいまち並み景観の形成に努め、本市の魅力を発信しながら快適な生活ができる土地利用を進めます。

さらに、災害リスクを最小限にとどめ、安心してらせる防災性の高い土地利用を推進します。

土地利用構想

土地利用構想については、引き続き、都市的土地利用と自然的土地利用に分け、具体的には次のとおりとします。

都市的土地利用

住宅系地域 市街地は生活道路や街区公園等の整備を進めるとともに、計画的な基盤整備を図り、快適で安心してらせる住宅地づくりを目指します。また、市街化調整区域に点在する集落等については、生活に必要な機能を効率的に配置するなど、住みやすさに配慮した土地利用を検討していきます。

商業系地域 入間市駅周辺及び扇町屋地区を中心に、商業・業務機能の集積に努めます。また、武蔵藤沢駅周辺に地域の商業地を形成していきます。

工業系地域 武蔵工業団地及び狭山台工業団地は、今後とも工業地としての機能の維持を図ります。

特定産業系地域 圏央道入間インターチェンジの周辺地域は、緑との調和に配慮しながら流通系、商業系あるいは工業系の産業が適正に配置されるよう努めます。

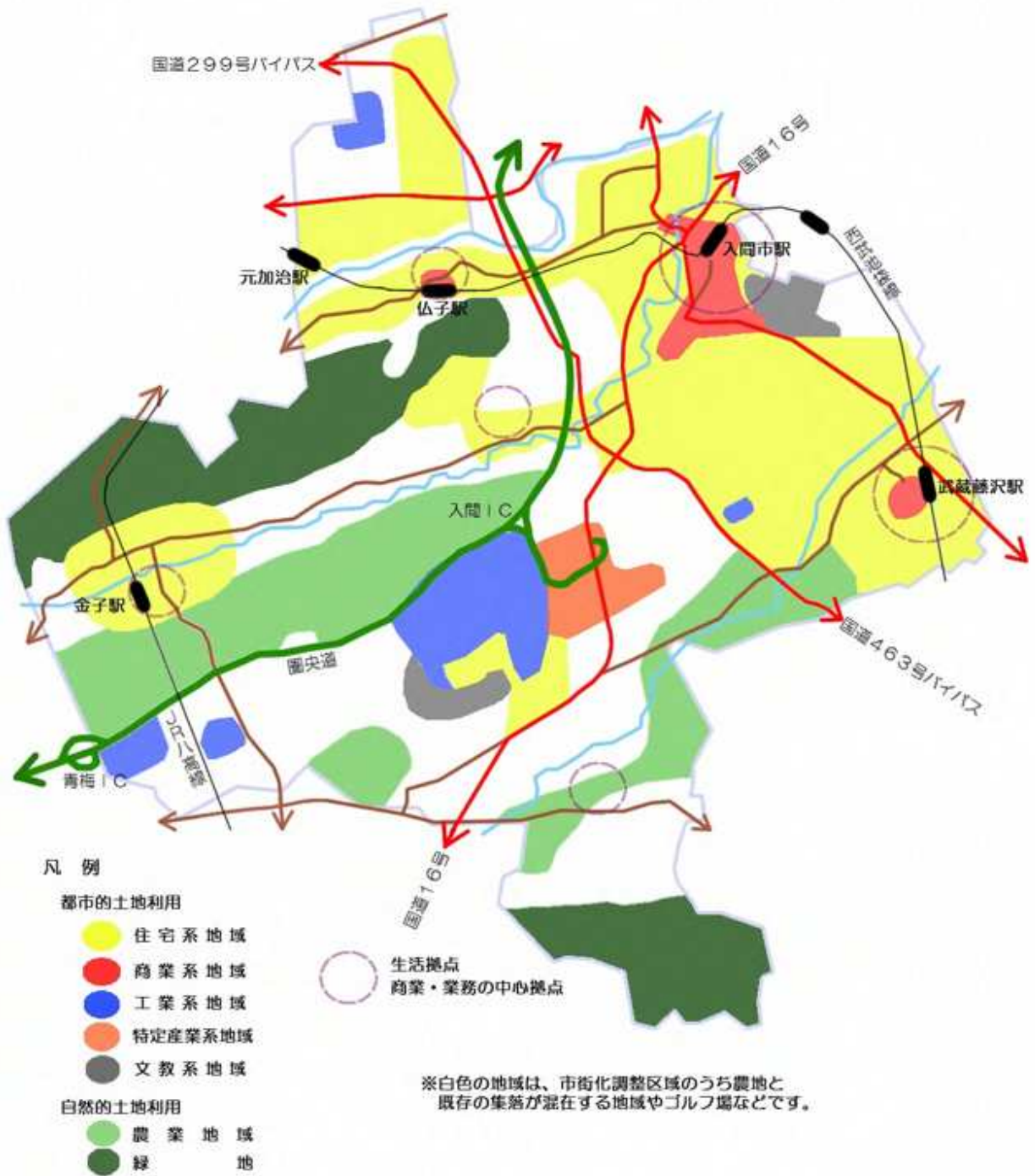
文教系地域 各教育・公共・公益施設の機能や特性を踏まえ、周辺の環境との調和や道路、交通機関等の利便性に配慮した地域としていきます。

自然的土地利用

農業地域 市街化調整区域内の農地については、保全を図り農業振興のための土地利用を進めます。特に、金子地区に広がる茶畑は、景観資源としても積極的な保全に努めます。

緑地 加治丘陵、狭山丘陵を保全・継承していくとともに、自然とふれあい親しめる環境の整備を進めます。

土地利用構想図



第5章 計画の基本的視点

本計画を策定するにあたり、重視すべき基本的視点を計画策定の背景と課題に対応する形で、次のとおり示します。この基本的視点は、総合計画の各分野の施策を横断する重点的なテーマとなります。

(1) 人口減少・少子高齢社会への対応に関する視点

- 全世代で支え合う社会の構築
- 人口規模・年齢構成に見合った行政運営の構築
- 子育て世代や高齢者が暮らしやすいまちづくりの推進
- シティセールスの推進

(2) 安全・安心意識と環境意識の高まりへの対応に関する視点

- 災害に強いまちづくりの推進
- 犯罪・事故の少ないまちづくりの推進
- 市民生活の安全確保
- 環境にやさしいまちづくりの推進

(3) 厳しい財政状況への対応に関する視点

- 効果的、効率的、計画的な行財政運営の推進
- 市民と行政の役割分担の見直し

(4) 都市（まち）の持続性への対応に関する視点

- 人口構造の変化に対応したまちづくりの推進
- 公共施設マネジメントの推進

(5) グローバル社会・情報通信技術への対応に関する視点

- グローバル社会への対応と国際感覚の醸成
- 外国人が住みやすいまちづくりの推進
- 情報通信技術（ICT）を活用したまちづくりの推進

(6) 地方分権の進展と新たな自治のあり方への対応に関する視点

- 地域コミュニティの再構築
- 市民参画・市民との協働のさらなる推進
- 自立した自治体の構築

第6章 施策の大綱

第1節 つながりを大切にしたまちづくり
(人権、コミュニティ、交流)

第2節 学びあいのまちづくり
(生涯学習、教育、スポーツ)

第3節 ささえあいのまちづくり
(健康・福祉)

第4節 住みやすく緑豊かなまちづくり
(都市整備、環境)

第5節 活気に満ちたまちづくり
(産業、観光)

第6節 安全で安心してらせるまちづくり
(防災、防犯、市民生活)

第6章 施策の大綱

第1節 つながり大切にしたまちづくり (人権、コミュニティ、交流)

目標

さまざまな組織による活動や市民の交流を通じて、よりよい地域づくりに結びつけるつながり大切にしたまちづくりを進めます。

重点的取組

分野別施策

平等社会

- ・人権の尊重
- ・男女共同参画社会の実現

コミュニティ

- ・地域のさまざまな活動団体や交流団体の維持・活性化、団体への支援

市民文化

- ・市民のさまざまな活動を通じたまちづくり

平和行政

- ・平和行政の推進

交流

- ・姉妹都市及び友好都市交流の促進

施策の大綱の各節に掲げる「目標」、「重点的取組」、「分野別施策」のそれぞれの内容は、今後、基本計画を策定していく中で設定していくこととする（市民会議了承事項）。

- ・分野別施策については、市民会議で出された「必要な取組」を参照し、追加・修正していく予定。
- ・基本計画策定に合わせて、各大綱の施策の階層の均一化を図るとともに分野別施策の名称の表現を検討していく。
- ・施策については、市がどうしても実施しなくてはならないものを残したうえで、それ以外のものについては現行よりも減らしていく、あるいは民間事業者や市民等へ役割分担を移していくという方向性が考えられる。
- ・国、県の重要施策との整合性を図ったうえで、分野別施策は設定される必要がある。